

親族確認表

記入例

・区画墓地の申請の場合は、申請者とチェックリストに記入した死亡者1名との親族関係のみで構いません。
納骨予定の焼骨全員との関係の記載は不要です。

・申請者と死亡者の関係がわかるように、両者の間に入る方の名前を記載してください。
(例えば、叔母の焼骨を納める場合は、申請者、父母、祖父母、叔母(焼骨)の欄に名前を記入してください)

※名前記載欄の右上の数字は申請者から見た親等数です。
民法上の親族は6親等の血族及び3親等の姻族ですので、実線で囲まれた方は6まで、破線で囲まれた方は3までの方が親族の対象です。

・枠が足りない場合は手書きで追加してください。



※戸籍謄本などをもとに、親族関係がわかるように記載してください。
※例として記載したのは、父方の叔母の焼骨を納める場合です。
(申請者→父→祖母→叔母)